

# 農業外国人材確保・育成事業企画・運營業務委託に係る企画提案実施要領

## 1 目的

この要領は、次の対象業務（以下「業務」という。）を委託するにあたり、提案公募による随意契約（企画コンペ方式。以下「企画コンペ」という。）により業務受託業者を選定する手続きについて必要な事項を定める。

## 2 企画提案の概要

- (1) 委託業務名 農業外国人材確保・育成事業企画・運營業務
- (2) 業務内容  
別紙「農業外国人材確保・育成事業企画・運營業務委託仕様書」による
- (3) 契約期間  
契約締結の日から令和8年（2026年）3月18日（水）まで
- (4) 権利  
委託業務に関する全ての権利及び著作権は、熊本県に帰属する。

## 3 予算上限額

7,100千円（消費税及び地方消費税相当額（適用税率 10%）を含む）を上限とする。

ただし、この金額は、提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

また、支払は業務実績報告後となり、前払は行わない。

## 4 参加資格要件

次の各号を全て満たしていること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）により入札参加資格を有する者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、令和7年5月8日（木）までに入札参加資格の新規申請を行うこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 熊本県物から指名停止の処分を受けていない者あること。
- (4) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税の未納がない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更正又は再生手続を行っていないこと。また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (6) 宗教活動又は政治活動を行うことを目的とした団体ではないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当しない者であること、及び次のイ及びウに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団は暴力団員を利用している者

- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 5 業務説明会の実施

- (1) 日 時 令和7年5月8日(木) 13時30分から
- (2) 場 所 熊本県防災センター3階303会議室  
※オンライン併用(Webex利用を予定)
- (3) 申込方法 参加希望者は別添「業務説明会参加申込書」を令和7年5月1日(木)までにメールにて事務局へ提出すること。

## 6 企画コンペへの参加登録

企画コンペへの参加希望者は、担い手支援課が提示する仕様書等を確認のうえ、次のとおり参加申込書(様式1)及び添付書類を提出すること。

### (1) 提出書類

①様式1「参加申込書」

②添付書類

ア 会社概要(別紙1)

イ 直近事業年度における財務諸表

ウ 分野及び農業人材育成分野を中心にした直近3決算期における主要業務実績の一覧表

エ 事業者の取組に関する申出書(別紙3様式)

オ 納税証明書(原本、3ヶ月以内に発行されたもの)

- ・消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書
- ・県税に未納がないことの証明書

(熊本県内に本社、支店、営業所等が無い場合は、本社の所在地の都道府県が発行する都道府県税に未納が無いことの証明書)

カ 役員の一覧表

(役職、氏名、氏名のカナ、性別、生年月日、住所が記載されているもの)

キ 不適正な事務処理及び熊本県暴力団排除条例に関する誓約書(別紙2)

※オ～キについて、本県の「物品調達・業務委託入札参加資格者名簿」に登録されている場合には提出不要とする。

(2) 提出部数 1部

(3) 提出先 担い手支援課

(4) 提出期限 令和7年5月21日(水)午後4時まで

(5) 提出方法 あらかじめ写しを担い手支援課担当あて、電子メールで提出のうえ、持参又は郵送(受付期間内必着)。

## 7 企画提案書の提出

(1) 提出書類 様式3「企画提案書」

(2) 提出部数 5部(正本1部、副本4部)

(3) 提出先 担い手支援課

(4) 提出期限 令和7年5月28日(水)午後4時まで

(5) 提出方法 あらかじめ写しをメールで提出のうえ、印刷物を持参または郵送

(提出期限内必着)により提出すること。

- (6) 質 疑 等 参加登録者が、業務内容や企画提案書作成にあたり質疑がある場合は令和7年5月21日(水)午後4時までに、質問書(様式2)により電子メールにて提出のこと。なお、質問書に対する回答は、質問者を匿名として他の参加登録者にも情報提供を行う。

## 8 選定審査会の実施(プレゼンテーション)

- (1) 日 時 令和7年6月5日(木)  
(※詳細な時間等は別途調整のうえ通知)
- (2) 場 所 熊本県防災センター 3階 302会議室
- (3) 方 法 提案者が参加し提案内容について20分以内で説明する。映写機等は用いず、提出資料に基づき説明すること。

## 9 手続き開始の公告

手続き開始については、熊本県ホームページにより公告する。

## 10 選定及び通知

### (1) 委託先の選定

企画提案書の審査、契約候補者の選考等を行うため、熊本県農林水産部内に審査会(以下「審査会」という。)を設置する。(審査会の構成は、別表第1のとおり)。

なお、審査会は、構成員の過半数の出席によって成立する。

審査会が開催する選定審査会において、別表第2に定める評価の視点等に基づき評価・評点を行う。

上記の評点の合計に基づき順位点(1位:5点、2位:3点、3位:1点)をつけることとし、審査員ごとの順位点の合計により順位を決定する。

なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位の評価数が多い者を上位者とし、高い順位の合計が同数の場合には、審査会において協議のうえ、総合順位を決定するものとする。

参加者が1者のみであった場合にも、選定審査会を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価するものとする。

### (2) 選定結果の通知

審査会終了後、速やかに提案書を提出した者全員に通知する。なお、他のコンペ参加者、評価点、選定結果等については公表しない。

## 11 契約

審査の結果、契約候補者となった者と県の協議により、予算額の範囲内で、熊本県会計規則に基づき契約者及び契約金額決定の手続きを行った後、契約候補者と契約の手続きを行う。原則として契約額の1/10以上を契約保証金として納入する必要がある。

なお、契約候補者と契約が成立しない場合(必要となる契約条件に合致しない場合や契約の締結を辞退した場合等)は、審査会の選定において次点とされた提案者と契約締結の協議を行う。

## 12 業務実施スケジュール

(1) 業務説明会の参加申込期限	令和7年5月1日(木)
(2) 業務説明会	令和7年5月8日(木)
	※オンライン併用(Webex利用を予定)
(3) 企画コンペ参加登録期限	令和7年5月21日(水) 午後4時
(4) 企画提案書提出期限	令和7年5月28日(水) 午後4時
(5) 選定審査会(プレゼンテーション)	令和7年6月5日(木)
(6) 結果通知	県の審査後、速やかに
(7) 契約内容協議・契約締結	審査会以降、速やかに
(8) 委託終了	令和8年3月18日(水)
(9) 業務実績報告書提出期限	令和8年3月18日(水) 午後4時

## 13 主催及び事務局(提出先)

【主催者】熊本県

【事務局】熊本県農林水産部生産経営局担い手支援課

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

TEL 096-333-2382 担当:坂本

メール sakamoto-s-df@pref.kumamoto.lg.jp

## 14 留意事項

- ・企画コンペに要する一切の経費は、応募者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。
- ・応募者による辞退は自由に行うことができ、辞退によって、県から不利な取扱いを受けることはない。
- ・採用された企画提案の著作権は、県に帰属する。
- ・審査結果に関する質疑には応じない。

別表第1

職名	備考
熊本県農林水産部生産経営局担い手支援課 課長	審査委員長
熊本県農林水産部生産経営局担い手支援課 審議員	
熊本県農林水産部生産経営局担い手支援課 班長	

別表第2

		評価の視点	配点	小計	
1	実施能力	業務の目的を達成するために必要かつ十分な能力を有しているか	会社規模、財務内容	10	20
			業務を実施する体制及び主要構成員の経歴等		
			類似事例の業務実績		
2	理解	目的及び基本方針を理解しているか	基本構成	5	
3	運営	効果的かつ効率的に運営を行おうとしているか	スケジュール	5	
			事業費積算は企画に対し適正か		
4	外国人材向け講座受入れ農家向け研修会	「選ばれる就業先」の実現につながるような効果的なカリキュラムの構成、講師陣となっているか	カリキュラムの構成案	15	65
想定される主な講師陣			15		
実施内容			15		
6		外国人材に配慮した講義方法や資料作成等適切な支援がなされているか	支援内容	10	
7	外国人材向け講座の教材は農業知識等を補完するに当たり、効果的な教材内容となっているか	教材内容	10		
8	共通	新たな追加提案がなされているか。また効果的な内容か	企画内容	10	10
9	事業者取組	1 熊本県ブライต์企業認定を受けている		1	5
		2 障がい者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度または前年度）		1	
		3 事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または④森林吸収量認定書の交付実績（当該年度または前年度）がある		1	
		4 熊本県SDGs登録制度に登録している		1	
		5 パートナーシップ構築宣言に登録していること		1	
			計	100	100

※各委員100点満点の合計300点満点で審査し、合計点180点を下回った場合は、提案を採用しないこととする。